

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人松浦市社会福祉協議会

事業報告

会務運営については、理事会において11の議案を提案し、6の報告を行い、評議員会においては、5の議案を提案し議決を頂きました。又、監事による会計監査会が1回実施され、適正な運営との結果報告を頂きました。

介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業並びに障害福祉サービス事業については、介護予防・日常生活支援総合事業の本所自立支援デイサービスを除き、実績が減少したことで厳しい経営状況となりました。

市委託事業については、高齢者支援事業（いきいきサロン）、港湾緑地管理事業を受託し、介護予防、健康保持等を目的として実施して参りました。

昨年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大により、当初は本来の事業内容を実施できない状況でしたが、利用者の皆様のご理解をいただきながら、可能な範囲で事業を推進して参りました。

新型コロナウイルスの影響は大きく、各事業の開催回数、参加者数は減少となり、毎月開催しておりました福島、鷹島支所での会食型食事サービス、又、福島町にて毎年開催しておりました親善グラウンドゴルフ大会についても、感染拡大防止の観点から已む無く実施を見送りました。

市指定管理事業については、松浦市老人福祉センター、松浦市高齢者生活福祉センター、松浦市福島総合運動公園について、適切な管理経営を行い利用促進に努めました。

県生活福祉資金貸付事業、市福祉資金貸付事業、福祉相談事業については、新型コロナウイルスの影響による収入減少、失業等で相談・申込件数が激増しましたが、相談者の立場に立った支援に努め、各関係機関と連携を図りながら事業推進に努めました。

福祉教育支援事業については、市内小中学校、高校を福祉活動促進協力校として指定し、福祉体験学習の実施、職場体験の受入れ等、福祉教育の推進に努めました。

福島支所で実施しております、配食サービス独自事業、ふれあいサロンについては、孤独・孤立感の軽減、介護予防を念頭におき事業推進に努めました。

各種募金等につきましては、市民皆様より多くの善意を頂き、市内福祉団体の活動費の助成、小・中・高校に対し、福祉活動促進協力校としての助成、社協だよりの発行による広報活動、又、ボランティア活動に対する助成、ベンチの配置、地区社会福祉協議会の活動に対する助成等を行い、地域福祉活動を推進することが出来ました。

県社会福祉協議会から委託を受け、福祉サービス利用援助事業（通称：日常生活自立支援事業）を実施し、利用者の皆様が地域の中で安心して暮らせるよう推進して参りました。

地域福祉活動については、「第2期 松浦市地域福祉活動計画」の取り組み4年目の年でありましたので、5年計画の最終年度へつなげる事業の推進に努めました。

松浦市市民福祉総合プラザへの本所移転については、令和2年5月16日、17日の2日間で移転を行い、翌18日（月）より通常業務を開始し、新たな「松浦市社会福祉協議会本所」として事業を推進して参りました。

事業報告明細

I. 会務の運営

理事会（通常4回）、評議員会（定時1回・臨時1回）、監査（1回）を開催いたしました。
評議員選任・解任委員会を開催しておりません。

理事会、評議員会において提案された議案については、すべて提案どおり議決されました。

○理事会、評議員会、監査開催状況

理事会	開催年月日	議 題
第1回 (通 常)	令和2年 6月10日	議案第 1号 令和元年度事業報告について 議案第 2号 令和元年度決算について 議案第 3号 松浦市社会福祉センター設置及び管理運営に関する規程の廃止について 議案第 4号 定時評議員会の開催について 議案第 5号 評議員選任・解任委員の選任について 報告第 1号 会長の職務の執行状況報告について
第2回 (通 常)	令和2年 9月29日	報告第 2号 会長の職務の執行状況報告について 報告第 3号 大村市災害支援派遣について 報告第 4号 介護保険事業業務管理体制の評価について
第3回 (通 常)	令和2年 12月23日	議案第 6号 継続雇用規程の改正について 報告第 5号 会長の職務の執行状況報告について
第4回 (通 常)	令和3年 3月16日	議案第 7号 令和2年度資金収支第1次補正予算について 議案第 8号 旅費支給規程の改正について 議案第 9号 令和3年度事業計画について 議案第10号 令和3年度資金収支予算について 議案第11号 第1回臨時評議員会の開催について 報告第 6号 会長の職務の執行状況報告について

評議員会	開催年月日	議 題
第1回 (定 時)	令和2年 6月29日	議案第 1号 令和元年度事業報告について 議案第 2号 令和元年度決算について
第1回 (臨 時)	令和3年 3月24日	議案第 3号 令和2年度資金収支第1次補正予算について 議案第 4号 令和3年度事業計画について 議案第 5号 令和3年度資金収支予算について

監 査	開催年月日	内 容
第1回	令和2年 6月 3日	令和元年度に関わる法人の事業実施状況及び会計事務について監査を実施

1. 理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員の状況（令和3年3月31日現在）

区 分	定 数	現員数
理 事	6名以上10名以内	8名
監 事	2名	2名
評議員	11名以上21名以内	14名
評議員選任 ・解任委員	3名	3名

2. 職員の状況（令和3年3月31日現在）

区 分	本 所	福 島	鷹 島	合 計
事務局	4（1）	2（1）	2（1）	8（3）
訪問介護（障害居宅）	3（3）	0	2（2）	5（5）
通所介護	7（7）	0	4（4）	11（11）
居宅介護	1（1）	0	1（1）	2（2）
老人福祉センター	4（4）	0	0	4（4）
高齢者生活福祉センター	0	0	4（4）	4（4）
配食サービス	0	4（4）	0	4（4）
高齢者支援事業 （いきいきサロン）	2（2）	0	2（2）	4（4）
福島総合運動公園・ 港湾緑地管理	0	4（4）	0	4（4）
計	21（18）	10（9）	15（14）	46（41）

※（ ）は、内数嘱託、臨時、パート職員数

3. 業務検討会の開催状況

開催年月日	開催場所	検 討 内 容
令和2年 4月16日	本 所	・新型コロナウイルス感染予防対策状況 ・決算に向けて ・監査会、理事会、定時評議員会について ・本所移転について ・香典返しの社協だより掲載関係について ・マスクについて ・コロナ関連の生活福祉資金貸付について ・鷹島生活支援ハウス入居者について

令和2年 9月14日	鷹島支所	・介護事業・配食事業の動向について ・第2回 通常理事会について ・北松浦青年会議所との連絡会議について ・松浦市地域福祉活動計画について ・会計ソフトのクラウド化について
令和3年 1月22日	福島支所	・介護事業・配食事業の動向について ・災害ボランティアセンターマニュアル（松浦市社協版）の完成について ・緊急小口資金・総合支援資金特例貸付の広報について（ホームページへの掲載） ・第3期 松浦市地域福祉活動計画について（令和4年度～令和8年度） ・令和3年度 事業計画・予算編成について ・令和3年3月 理事会・評議員会について ・令和2年度 赤い羽根募金（令和3年度助成）による「赤い羽根号」助成申請について ・福島支所葬祭壇貸出事業の今後について

4. 広報関連

○社協だより・・・・・・・・・・年4回発行（4月・7月・10月・1月）

○ホームページ・・・・・・・・・・年6回更新（4月・5月・6月・10月・12月・1月）

Ⅱ. 地域福祉、在宅福祉・介護サービス事業の推進・経営

各種事業につきましては、サービスの向上を目指し取り組んでまいりました。

事業の内容及び実績は、次のとおりです。

1. 指定事業

（1）介護保険事業（実施支所・・本所、鷹島支所）

※要介護1～5の方が利用対象になります。

○居宅介護支援・・・・介護サービスを受けようとする場合、居宅介護計画が必要になります。その計画を作成する業務です。

○訪問介護・・・・・・利用者の居宅を訪問し掃除、調理等の生活援助又は入浴の介助などの身体的なサービスを行います。

○通所介護・・・・・・利用者を居宅まで送迎し、事業所内では健康チェック、服薬、昼食の提供、入浴介助、レクリエーションの提供を行います。

事業名	支所名	延提供回数	前年度実績	増 減
居宅介護支援	本 所	166回	175回	△9回

	鷹 島	187回	230回	△43回
訪問介護	本 所	198回	365回	△167回
	鷹 島	95回	202回	△107回
通所介護	本 所	1,240回	1,408回	△168回
	鷹 島	1,214回	1,408回	△194回

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（実施支所・・・本所、鷹島支所）

※要支援1～2、事業対象者の方が利用対象になります。

○自立支援ホームヘルプ・・・・・・業務内容は介護保険事業と同じです。

○自立支援デイサービス・・・・・・業務内容は介護保険事業と同じです。

事業名	支所名	延提供回数	前年度実績	増 減
自立支援 ホームヘルプ	本 所	679回	1,075回	△396回
	鷹 島	813回	835回	△22回
自立支援 デイサービス	本 所	1,028回	1,009回	19回
	鷹 島	747回	831回	△84回

(3) 障害福祉サービス（実施支所・・・本所、鷹島支所）

障害者総合支援法により障害者手帳を保持され、松浦市が認めた支給量（サービス時間等）により、障害者訪問介護事業所の訪問介護員が利用者の居宅に訪問し、掃除、調理等の生活援助又は通院の介助、外出時の同行支援等の身体的なサービスを行います。

支所名	延提供回数	前年度実績	増 減
本 所	449回	558回	△109回
鷹 島	0回	0回	0回

2. 市受託事業

(1) 高齢者支援事業（実施支所・・・本所、鷹島支所）※通称：いきいきサロン

市内の公民館等にて高齢者を対象とした健康づくり及びレクリエーション等を通じた介護予防、認知症予防、健康増進、生きがい活動等の指導及び支援を行います。

支所名	延開催回数	前年度実績	増 減
本 所	135回	183回	△48回
	(1,119人)	(1,349人)	(△230人)
鷹 島	27回	47回	△20回
	(282人)	(767人)	(△485人)

(2) 老人福祉センター指定管理事業利用状況（実施支所・・・本所）

高齢者に対し各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの便宜を総合的に供与するため、老人福祉法の規定に基づき設置されています。

利用のための送迎バス、市民福祉総合プラザ2階にある浴室の利用が出来ます。

実 績	開所日数	延利用者	バス運行日数	延バス利用者数
今年度実績	212日	7,757人	212日	3,241人
前年度実績	221日	8,624人	219日	2,650人
増 減	△9日	△867人	△7日	591人

(3) 高齢者生活福祉センター指定管理事業利用状況（実施支所・・・鷹島支所）

市内の高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能等を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、福祉の増進を図るため設置されています。

●生活支援ハウス（居住部門）

開所日数	入居実人員	前年度実績	増 減
365日	3人	5人	△2人

●一般利用

開所日数	延利用回数	前年度実績	増 減
365日	17回	29回	△12回

(4) 福島総合運動公園指定管理事業利用状況（実施支所・・・福島支所）

体育施設及びレクリエーションの場を提供し、もって健全な心身の育成と明るい豊かな生活環境の形成に寄与することを目的として設置されています。

主な業務として清掃業務、施設・設備管理、利用管理等です。

●体育館

開所日数	延利用者数	前年度実績	増 減
359日	2,016人	2,867人	△851人

●武道館

開所日数	延利用者数	前年度実績	増 減
359日	1,394人	1,358人	36人

●テニスコート

開所日数	延利用者数	前年度実績	増 減
359日	3,342人	2,142人	1,200人

●ソフトボール場

開所日数	延利用者数	前年度実績	増 減
359日	4,421人	3,660人	761人

(5) 港湾緑地管理受託事業（実施支所・・・福島支所）

福島総合運動公園に隣接する港湾の緑地管理をするため植栽の剪定や除草、設備点検等の管理業務を行っています。

3. 県社協委託事業

(1) 福祉サービス利用援助事業（※通称：日常生活自立支援事業）

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等に不安がある方々が、地域の中で安心して暮らせるようお手伝いしています。

支所名	契約件数（人）	前年度実績	増 減
本 所	5 件	6 件	△1 件
福 島	1 件	1 件	0 件
鷹 島	0 件	1 件	△1 件
合 計	6 件	8 件	△2 件

(2) 生活福祉資金貸付事業（実施支所・・・全支所）

生活再建に必要な資金の融通を他から受けることが困難な生活困難者に対し資金を貸し付ける制度です。

支所名	申込受付件数	前年度実績	増 減
本 所	108 件	0 件	108 件
福 島	12 件	0 件	12 件
鷹 島	5 件	0 件	5 件
合 計	125 件	0 件	125 件

4. その他の事業明細

(1) 社協会費

7月1日から募集を開始し、市民の皆様に広く会員加入を呼びかけました。

地域の福祉事業を進めていく上での重要な財源であり、高齢者の配食サービス、ベンチ等の設置、福祉相談等事務事業経費として使われています。

募集の結果、98.59%の達成率でした。

支所名	会 費 額	前年度実績	増 減
本 所	914,400円	1,014,200円	△99,800円
福 島	127,800円	132,400円	△4,600円
鷹 島	80,800円	102,000円	△21,200円
合 計	1,123,000円	1,248,600円	△125,600円

(2) 日本赤十字会費（日本赤十字社長崎県支部松浦市地区事務業務）

毎年5月を「赤十字運動月間」とし募集活動を行いました。

日本赤十字社の理想とする人道的任務を達成するための財源確保運動であり、国内に

においても自然災害等の救援活動、血液センターの運営、病院、介護施設、看護師の養成等多岐にわたり活動をしています。国外においても世界192社の赤十字社と手をつなぎ国際支援も行っています。

自治会の皆様に協力を依頼し、目標額の達成率は、85.21%でした。

支所名	会 費 額	前年度実績	増 減
本 所	1,756,104円	1,553,806円	202,298円
福 島	360,000円	352,500円	7,500円
鷹 島	225,595円	195,400円	30,195円
合 計	2,341,699円	2,101,706円	239,993円

(3) 赤い羽根共同募金（長崎県共同募金会松浦市支会事務業務）

10月1日から12月31日まで全国的な運動として展開され、当市においても戸別・職域・法人・学校募金活動を行い、目標額の98.63%という結果でした。

集まった募金は全額、長崎県共同募金会に送り、令和3年度に県内における福祉活動の貴重な財源として施設、福祉団体、社会福祉協議会に助成されます。

当市においては、地区社会福祉協議会活動助成、配食サービス事業、世代間交流事業、ボランティア活動保険加入助成、市内全学校福祉協力校指定事業、更生保護、障害児教育助成、保育協議会助成、身障協会、母子寡婦福祉会、老人クラブ助成、広報紙発行等の事業費として使われます。

支所名	募 金 額	前年度実績	増 減
本 所	2,710,397円	2,880,808円	△170,411円
福 島	443,745円	510,255円	△66,510円
鷹 島	281,176円	275,034円	6,142円
合 計	3,435,318円	3,666,097円	△230,779円

(4) 歳末たすけあい募金（長崎県共同募金会松浦市支会事務業務）

12月1日から28日まで募金活動を行いました。

この時期に援助や支援を必要とする人たちが、少しでも明るい新年を迎えてもらいたいという目的の募金です。

市民皆様のご協力により、戸別募金を行い目標額の100.81%を達成することができました。

支援の対象となる方たちは、低所得世帯・重度在宅心身障害児（者）・在宅寝たきり者で、事前に地域の民生委員さんに対象者調査を依頼し支給額等を配分検討会で決定後、年末までに民生委員さんを通じて見舞金の配布を行いました。又、災害時に必要な備品の整備を行いました。

支所名	募 金 額	前年度実績	増 減
本 所	768,650円	765,506円	3,144円
福 島	143,700円	137,200円	6,500円

鷹 島	95,800円	101,800円	△6,000円
合 計	1,008,150円	1,004,506円	3,644円

●歳末たすけあい募金の配分状況

配分対象	対象 人数	配分金額	前年度実績		増 減	
低所得	64名	476,000円	70名	523,000円	△6名	△47,000円
重度障がい	8名	80,000円	11名	110,000円	△3名	△30,000円
寝たきり	5名	50,000円	6名	60,000円	△1名	△10,000円
合 計	77名	606,000円	87名	693,000円	△10名	△87,000円

(5) 福祉資金貸付事業（実施支所・・・全支所）

生活再建に必要な資金の融通を他から受けることが困難な生活困難者に対し、資金を貸し付ける制度です。

貸付限度額は4万円で、貸し付けの可否には審査があります。

支所名	貸付件数	前年度実績	増 減
本 所	9件	18件	△9件
福 島	0件	1件	△1件
鷹 島	1件	0件	1件
合 計	10件	19件	△9件

(6) 葬祭壇貸出事業（実施支所・・・福島支所）

自宅等での葬儀の折、祭壇の貸し出しを行う事業です。

支所名	貸出件数	前年度実績	増 減
福 島	1件	9件	△8件

(7) 配食サービス独自事業（実施支所・・・福島支所）

高齢者世帯及び身体障害者世帯等に対し、生活の基本である食事の確保、バランスのとれた栄養による健康維持、疾病の予防、配達時における安否確認、健康状態の確認、健康異常の早期発見、孤独感の解消等在宅での自立した生活ができるよう支援することを目的として利用希望者のニーズに迅速に應えるために社協独自の配食サービスを行っています。

事業の財源は利用者からの利用料と赤い羽根共同募金の地域福祉事業助成金を充当しています。

支所名	延配食数	前年度実績	増 減
-----	------	-------	-----

福島	3,743食	3,686食	57食
----	--------	--------	-----

(8) 独自ふれあいサロン（実施支所・・・福島支所）

ひとり暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等に対し、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ、地域の介護予防の拠点として機能することを目的として実施しています。

支所名	実績	延実施日数	延利用者数	開催ヶ所数
福島	今年度実績	9回	43人	1ヶ所
	前年度実績	10回	41人	1ヶ所
	増減	△1回	2人	0ヶ所

(9) 福祉機器貸出事業（実施支所・・・全支所）

入退院時や外出、旅行等で一時的に必要な場合に車いす等の貸し出しを行う事業です。

支所名	貸出件数	前年度実績	増減
本所	14件	12件	2件
福島	2件	9件	△7件
鷹島	2件	8件	△6件
合計	18件	29件	△11件

(10) 福祉教育支援事業（実施支所・・・全支所）

市内の学校を対象として、学校で行われる福祉教育に対し、企画協力や運営支援、講師の派遣、福祉体験学習機材の貸し出しを行う事業です。

開催年月日	学校名	内容
R2.10.13～ 10.14	御厨小学校	車いす体験、高齢者疑似体験
R2.12. 9	福島中学校	アイマスク体験、車いす体験、高齢者疑似体験

(11) 福祉相談事業（実施支所・・・全支所）

福祉関連に限らず心配ごとや相談ごとがある住民に対し、解決方法やアドバイス、相談機関を紹介し、社協で解決できる相談については迅速に対応しています。

相談内容は、経済的なものが大半を占めており、他に介護、修学、家族間の問題が多い状況です。

支所名	相談件数	前年度実績	増減
本所	228件	23件	205件
福島	72件	18件	54件
鷹島	9件	8件	1件
合計	309件	49件	260件

(12) 公園・広場整備事業（実施支所・・・全支所）

市内の自治会が所有又は管理している公園、広場の環境整備を支援する目的のための助成金支給事業です。

支所名	助成件数／金額	前年度実績	増 減
本 所	0 件 / 0 円	1 件 / 20,000 円	△ 1 件 / △ 20,000 円
福 島	0 件 / 0 円	0 件 / 0 円	0 件 / 0 円
鷹 島	0 件 / 0 円	0 件 / 0 円	0 件 / 0 円
合 計	0 件 / 0 円	1 件 / 20,000 円	△ 1 件 / △ 20,000 円

(13) ボランティア活動助成制度（実施支所・・・全支所）

市内でボランティア活動を実施する団体・個人を支援する目的のための助成金品を助成する制度です。

支所名	助成件数／金額	前年度実績	増 減
本 所	1 件 / 10,000 円	1 件 / 10,000 円	0 件 / 0 円
福 島	1 件 / 10,000 円	1 件 / 10,000 円	0 件 / 0 円
鷹 島	0 件 / 0 円	0 件 / 0 円	0 件 / 0 円
合 計	2 件 / 20,000 円	2 件 / 20,000 円	0 件 / 0 円

(14) 備品貸出事業（実施支所・・・全支所）

市民の方に対し、社協備品の貸し出しを行う事業です。

支所名	貸出件数	前年度実績	増 減
本 所	5 件	10 件	△ 5 件
福 島	3 件	13 件	△ 10 件
鷹 島	2 件	7 件	△ 5 件
合 計	10 件	30 件	△ 20 件

(15) ベンチ配置事業（実施支所・・・全支所）

公共交通機関の待合所や公園等にベンチを配置する事業です。

支所名	配置台数	前年度実績	増 減
本 所	0 台	6 台	△ 6 台
福 島	0 台	2 台	△ 2 台
鷹 島	4 台	5 台	△ 1 台
合 計	4 台	13 台	△ 9 台

(16) 職場体験受入（実施支所・・・全支所）

職場体験として、市内の中学生等の受け入れを行う事業です。

支所名	受入人数	前年度実績	増 減
本 所	0人	0人	0人
福 島	0人	0人	0人
鷹 島	0人	2人	△2人
合 計	0人	2人	△2人

(17) 会議室利用状況（実施支所・・・全支所）

福祉の増進と社会福祉活動の向上をはかるため、会議室の貸し出しを行う事業です。

支所名	利用者数	前年度実績	増 減
本 所	358人	1,374人	△1,016人
福 島	525人	1,348人	△823人
鷹 島	339人	888人	△549人
合 計	1,222人	3,610人	△2,388人

(18) 第2期 松浦市地域福祉活動計画実施（実施支所・・・全支所）

地域住民やボランティア、NPO、福祉サービス事業者等が「みんなが安心して暮らせるまち」をつくることを目的とした民間の活動計画で、計画期間は平成29年度から令和3年度までの5年計画です。

今年度は計画4年目となり、計画については作業部会において実行、検討中です。

(19) 松浦市市民福祉総合プラザへの本所移転

令和2年5月16日（土）、17日（日）の2日間で本所の移転を行い、翌18日（月）には通常業務を開始しました。